

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月7日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)
【会社名】	株式会社トーホー
【英訳名】	TOHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 裕一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大野 兼只
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
【電話番号】	(078)845-2400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 大野 兼只
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 2月1日 至平成24年 10月31日	自平成23年 2月1日 至平成24年 1月31日
売上高(百万円)	137,862	144,836	187,731
経常利益(百万円)	2,109	1,768	2,962
四半期(当期)純利益(百万円)	1,098	640	559
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	923	470	504
純資産額(百万円)	22,180	21,825	21,808
総資産額(百万円)	79,524	80,450	75,071
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.33	11.75	10.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.8	27.0	28.9

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 8月1日 至平成23年 10月31日	自平成24年 8月1日 至平成24年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.70	2.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により、緩やかな回復傾向も見られましたが、欧州の債務問題や世界経済の減速など、後半にかけて先行きがより不透明な状況となりました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましても一部で持ち直しの動きが見られましたが、長期化する円高やデフレ、雇用や所得環境の改善が見込まれない中で消費者の低価格志向や生活防衛意識が定着し、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、更なる「持続的成長と収益力の向上」を図るべく、当期を初年度とする第五次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2014」（平成25年1月期（2012年度）～平成27年1月期（2014年度））を策定、「全国展開に向けた事業基盤の拡大」、「M & A戦略の更なる加速」をはじめとする7つの重点施策を定め、計画の達成に向けて具体的な取組みをスタートいたしました。

当第3四半期連結累計期間はディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門の堅調な推移に加え、前期及び当期に実施したM & Aが寄与し、売上高は1,448億36百万円（前年同期比5.1%増）となりました。利益面に関しましては、低価格志向の定着の影響などにより、営業利益は13億54百万円（同31.7%減）、経常利益は17億68百万円（同16.2%減）、四半期純利益は6億40百万円（同41.7%減）となりました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

<ディストリビューター事業部門>

当事業部門におきましては、新規得意先の獲得、既存得意先のシェアアップを引き続き強化いたしました。当期は更なるシェア拡大を図るべく、各地域で多店舗展開されている得意先への一括物流提案を進めるとともに、外食ビジネスをトータルにサポートするための総合展示商談会、得意先の業態や地域ニーズに対してより細やかな提案を行うテーマ別展示商談会、更に料理講習会を頻繁に開催し、提案活動を強化いたしました。

事業所につきましては、「全国展開に向けた事業基盤の拡大」を推進すべく、(株)トーホーフードサービスでは4月に東北地区初出店となる仙台営業所（宮城県岩沼市）を開業するとともに、北部九州地区の営業基盤強化のため3月に北九州支店（北九州市小倉南区）を新築移転する一方で、5月に中津営業所（大分県中津市）を近隣事業所へ統合いたしました。また、10月に(株)昭和食品宇都宮支店（栃木県宇都宮市）の改装移転を実施し、営業力の強化を図りました。

M & Aにつきましては、関東地区におけるシェア拡大とサービス力の強化を図るべく、2月に河原食品(株)（川崎市川崎区）、3月に(株)藤代商店（横浜市神奈川区）、10月に(株)鶴ヶ屋（東京都練馬区）がそれぞれグループに加わりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、953億18百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は9億16百万円（同40.0%増）となりました。

<キャッシュアンドキャリアー事業部門>

当事業部門におきましては、業務用食品現金卸売店舗「A - プライス」において、新規顧客の獲得に注力するとともに、主要顧客となる中小の飲食店への提案を強化すべく全店統一フェアを実施いたしました。また、福岡地区、神戸地区、大阪地区の3箇所で開催のA - プライス主催の展示商談会を開催し、食材にとどまらず厨房機器など総合的な商品提案を実施いたしました。

店舗につきましては、3月に飯塚店（福岡県飯塚市）を新築移転するとともに、5月に竹下駅前店（福岡市博多区）、6月に西京極店（京都市右京区）、7月に唐津店（佐賀県唐津市）、8月に高井戸店（東京都杉並区）および日田店（大分県日田市）、10月に倉敷店（岡山県倉敷市）の6店舗を改装し、地域商圏のニーズに応じた品揃えを強化しました。さらに、9月には5年ぶりの新店となる長崎住吉店（長崎市住吉町）を出店いたしました。一方、7月に相模原店（相模原市中央区）を閉店いたしました。

また当期は、前期8月に日食商事(株)（静岡県葵区）がグループに加わり売上拡大に寄与した一方で、(株)トーホー・パワーラークスの「パワーラークス世田谷店」が前期10月末から休業を余儀なくされ、影響を受けております。

休業の要因となった地中から検出された高濃度放射線量については、11月中に除染工事が完了し、現在営業再開に向け準備を進めております。

以上の結果、当事業部門の売上高は281億95百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は3億45百万円（同38.2%減）となりました。

<食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、食品小売業界の価格競争が一層激化する中、地域密着型の食品スーパーとして、お客様に毎日のおかずを提供し、安心して心地よくお買い物いただける店作りに引き続き注力いたしました。

商品面では自社農園の野菜を中心とした地産地消の推進、近隣漁港から直送した鮮魚を販売する「鮮魚産直市」や「近大マグロ解体即売会」などを引き続き実施するとともに、近隣店舗の水産売場を統括する「水産センター」を新たに3店舗に設置し、水産部門の強化を図りました。また、ピンマイクを使用したマイクパフォーマンスやポップで商品の価値を伝える「ことPOP」の積極活用なども開始し、売場の活性化を図りました。

店舗につきましては、4月に高砂店（兵庫県高砂市）、5月にみかたプラザ店（神戸市西区）、6月に六甲道駅前店（神戸市灘区）、7月に本多園店（神戸市垂水区）、9月に緑が丘店（兵庫県三木市）の5店舗を改装いたしました。また、10月に平野祇園店（神戸市兵庫区）を新規出店する一方で隣接する平野店を休業いたしました。

なお、業務効率化や欠品数の削減を図るべく、10月に御影西店（神戸市灘区）において「自動発注システム」をテスト導入し、ドライ商品を対象に検証したところ、極めて高い効果を得ることができたことから、来期より全店に順次導入する予定であります。

以上の結果、前期10月に浜の宮駅前店（兵庫県加古川市）を閉店した影響や今期の改装で大型店を一定期間休業した影響などもあり、当事業部門の売上高は192億67百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失は1億41百万円（前年同期は1億円の営業利益）となりました。

<その他事業部門>

当事業部門におきましては、食の安心・安全へのニーズが高まる中、(株)キューサイ分析研究所との連携強化を図りながら引き続き「品質管理サービス」の販売を強化いたしました。

農業事業では7月、栽培する枝豆で6品目の「ひょうご安心ブランド農産物」（兵庫県認証食品）の認証を取得し、供給先であるトーホーストアの地産地消の推進に貢献いたしました。

また、不動産管理事業では着工しておりました「食・健康・医療」をコンセプトとした「トーホー平野祇園ビル」（神戸市兵庫区）が10月に完成し、キータナントとしてトーホーストア平野祇園店が入居いたしました。

以上の結果、前期1月にシャンポール(株)（旧サンエバー(株)）のコーヒーハウス事業を譲渡した影響などもあり、当事業部門の売上高は20億55百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益は2億33百万円（同65.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

・総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因と新規連結子会社の増加により前連結会計年度末に比べ53億78百万円増加し、804億50百万円となりました。主に増加したのは現金及び預金32億39百万円、有価証券23億3百万円、受取手形及び売掛金16億96百万円、のれんを含む無形固定資産12億85百万円です。主に減少したのは投資有価証券49億7百万円です。

・負債

負債は、前連結会計年度末に比べ53億62百万円増加し、586億24百万円となりました。主に増加したのは支払手形及び買掛金14億78百万円です。なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金の総額は289億10百万円（前連結会計年度末258億95百万円）となりました。

・純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、218億25百万円となりました。四半期純利益による増加6億40百万円、自己株式の処分による増加1億7百万円がある一方で、その他有価証券評価差額金1億69百万円の減少、配当金の支払5億44百万円（前期末1株5円、中間期末1株5円）がありました。自己資本比率については総資産の増加により、27.0%と前連結会計年度末の28.9%に比べ1.9ポイント低下いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(ディストリビューター事業新築移転)

連結子会社(株)トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新築移転営業所の北九州支店(北九州市小倉南区)を平成24年3月に完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリアー事業新設移転)

連結子会社(株)トーホーキャッシュアンドキャリアーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設移転の飯塚店(福岡県飯塚市)を平成24年3月に完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリアー事業改装)

連結子会社(株)トーホーキャッシュアンドキャリアーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装5店のうち平成24年5月に竹下駅前店(福岡市博多区)、6月に西京極店(京都市右京区)、7月に唐津店(佐賀県唐津市)、8月に高井戸店(東京都杉並区)および日田店(大分県日田市)を完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリアー事業新店)

連結子会社(株)トーホーキャッシュアンドキャリアーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりましたA-プライス新店2店のうち、1店舗の出店は計画中止になりました。なお、1店舗の出店については平成24年9月に長崎住吉店(長崎市住吉町)を完了いたしました。

(食品スーパー事業改装)

連結子会社(株)トーホーストアにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました食品スーパー改装5店のうち平成24年4月に高砂店(兵庫県高砂市)、5月にみかたプラザ店(神戸市西区)、6月に六甲道駅前店(神戸市灘区)、7月に本多間店(神戸市垂水区)、9月に緑が丘店(兵庫県三木市)を完了いたしました。

(食品スーパー事業新店)

連結子会社(株)トーホーストアにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました食品スーパー新店2店のうち、1店舗の出店は計画中止になりました。なお、1店舗の出店については平成24年10月に平野祇園店(神戸市兵庫区)を完了いたしました。

(その他事業賃貸物件建設)

連結子会社(株)T S Kにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました賃貸物件「トーホー平野祇園ビル」(神戸市兵庫区)の建設は平成24年10月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,754,000
計	139,754,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,060,834	55,060,834	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	1単元の株式数 1,000株
計	55,060,834	55,060,834	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	-	55,060,834	-	5,344	-	5,041

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 457,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,494,000	54,494	-
単元未満株式	普通株式 109,834	-	-
発行済株式総数	55,060,834	-	-
総株主の議決権	-	54,494	-

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	457,000	-	457,000	0.82
計	-	457,000	-	457,000	0.82

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、平成22年3月12日開催の取締役会において、当社グループ社員持株会を活用し、福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議いたしました。この導入にあたり、当社が保有する自己株式のうち1,332,000株を三井住友信託銀行株式会社(旧 住友信託銀行株式会社、再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)(以下、「持株会信託」)に対して一括して処分いたしました。なお、平成24年10月31日において持株会信託が保有する当社株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,587	9,827
受取手形及び売掛金	12,532	14,229
有価証券	445	2,749
商品及び製品	8,409	8,784
原材料及び貯蔵品	63	57
その他	2,655	3,177
貸倒引当金	83	39
流動資産合計	30,611	38,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,673	10,314
土地	15,818	16,129
その他(純額)	2,117	2,310
有形固定資産合計	27,610	28,754
無形固定資産		
のれん	1,819	3,108
その他	591	587
無形固定資産合計	2,410	3,696
投資その他の資産		
投資有価証券	6,323	1,415
関係会社株式	1,264	1,206
敷金	4,804	4,554
その他	2,360	2,403
貸倒引当金	312	366
投資その他の資産合計	14,439	9,213
固定資産合計	44,460	41,664
資産合計	75,071	80,450
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,873	22,351
短期借入金	9,317	11,222
未払法人税等	684	488
賞与引当金	322	1,058
その他の引当金	198	166
資産除去債務	11	-
その他	2,789	2,986
流動負債合計	34,197	38,275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
固定負債		
長期借入金	16,578	17,687
引当金	177	298
資産除去債務	324	341
その他	1,984	2,021
固定負債合計	19,064	20,349
負債合計	53,262	58,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,041	5,041
利益剰余金	11,480	11,559
自己株式	275	168
株主資本合計	21,591	21,778
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	192	23
繰延ヘッジ損益	54	69
その他の包括利益累計額合計	137	46
少数株主持分	79	93
純資産合計	21,808	21,825
負債純資産合計	75,071	80,450

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	137,862	144,836
売上原価	111,327	117,625
売上総利益	26,535	27,210
販売費及び一般管理費	24,552	25,856
営業利益	1,982	1,354
営業外収益		
受取利息	83	43
受取配当金	40	37
有価証券売却益	166	502
その他	119	213
営業外収益合計	408	797
営業外費用		
支払利息	176	173
有価証券売却損	37	105
持分法による投資損失	27	38
その他	41	65
営業外費用合計	282	383
経常利益	2,109	1,768
特別利益		
固定資産売却益	227	0
投資有価証券売却益	0	12
その他	153	15
特別利益合計	380	28
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	65	150
減損損失	-	24
店舗閉鎖損失	-	64
その他	97	58
特別損失合計	163	299
税金等調整前四半期純利益	2,326	1,496
法人税等	1,218	842
少数株主損益調整前四半期純利益	1,108	654
少数株主利益	9	13
四半期純利益	1,098	640

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,108	654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167	169
繰延ヘッジ損益	18	14
その他の包括利益合計	185	183
四半期包括利益	923	470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	913	456
少数株主に係る四半期包括利益	9	13

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年10月31日)

連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社である株式会社トーホーフードサービスは、平成24年2月1日をもって、新設分割の方法による会社分割を行い、同社が営む事業の一部を新設する子会社2社(株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー及び株式会社トーホーマーケティングサポート)に承継いたしました。なお、新設した2社についても第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

河原食品株式会社は平成24年2月に全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、株式会社藤代商店は平成24年3月に全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

株式会社鶴ヶ屋は平成24年10月に全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数は24社であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年10月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次のとおりであります。
のれん 1,883 百万円	のれん 3,154 百万円
負ののれん 63 百万円	負ののれん 45 百万円
差引 1,819 百万円	差引 3,108 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
減価償却費	919百万円	1,102百万円
のれんの償却額	142	260
負ののれんの償却額	17	17

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月20日 定時株主総会	普通株式	270	5	平成23年1月31日	平成23年4月21日	利益剰余金
平成23年9月5日 取締役会	普通株式	270	5	平成23年7月31日	平成23年10月11日	利益剰余金

(注)平成23年4月20日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が基準日に所有している当社株式855,000株に対する配当金4百万円を除いて記載しております。

平成23年9月5日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が基準日に所有している当社株式573,000株に対する配当金2百万円を除いて記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月18日 定時株主総会	普通株式	271	5	平成24年1月31日	平成24年4月19日	利益剰余金
平成24年9月10日 取締役会	普通株式	272	5	平成24年7月31日	平成24年10月11日	利益剰余金

(注)平成24年4月18日開催の定時株主総会決議に基づく配当金の総額は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が基準日に所有している当社株式294,000株に対する配当金1百万円を除いて記載しております。

平成24年9月10日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が基準日に所有している当社株式20,000株に対する配当金0百万円を除いて記載しております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	そ の 他 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	86,532	28,944	20,090	2,295	137,862	-	137,862
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,727	2	0	3,464	5,194	5,194	-
計	88,259	28,947	20,090	5,759	143,057	5,194	137,862
セグメント利益	654	559	100	667	1,982	-	1,982

(注) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 5,194百万円は、セグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額
	ディス トリ ビュ ー タ ー 事 業	キャ ッ シ ュ ア ン ド キ ャ リ ー 事 業	食 品 ス ー パ ー 事 業	そ の 他 事 業	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	95,318	28,195	19,267	2,055	144,836	-	144,836
セグメント間の内部売上高又は振替高(注)1	48,571	44	0	4,295	52,911	52,911	-
計	143,890	28,239	19,267	6,350	197,748	52,911	144,836
セグメント利益又は損失()	916	345	141	233	1,354	-	1,354

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 52,911百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	20円33銭	11円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,098	640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,098	640
普通株式の期中平均株式数(株)	54,034,888	54,484,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年9月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (イ) 中間配当金総額 273百万円
- (ロ) 1株当たり金額 5円
- (ハ) 基準日 平成24年7月31日
- (ニ) 効力発生日 平成24年10月11日

(注) 中間配当金総額には、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)が所有している当社株式20,000株に対する配当金0百万円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月4日

株式会社トーホー
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 重藤 紘一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 延崎 弘志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。